様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日 2024年　11月　5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にほんじょうほうしすてむ  一般事業主の氏名又は名称 日本情報システム株式会社  （ふりがな）こいぬま　ゆうき  （法人の場合）代表者の氏名 肥沼　佑樹  住所　〒350-1304  埼玉県狭山市狭山台４－２２－２  法人番号　7030001026539  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 日本情報システム株式会社公式Webサイト> DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日本情報システム株式会社公式Webサイト> 会社案内> DX推進に向けた取り組み  https://www.njs-net.co.jp/about/detail.php?eid=00008 | | 記載内容抜粋 | [デジタル技術が社会に与える影響]  世界経済の不安定感が増す中において、少子高齢化による労働者人口の減少など、企業を取巻く環境はますます複雑さや不透明さを増しています。  このような予測困難な時代の中においては、自らデジタル技術活用による変革を実践していくことで競争力を高めていくことが求められております。  [経営ビジョン（DXビジョン）]  当社は1974年の創業以来、「創造と挑戦」をテーマに地域のお客様を中心に機能的なICTサービスをワンストップで提供することに力を注いでまいりました。  これまで培った経験と技術、蓄積したデータや情報を有効的に活用し、企業競争力を高め、お客様の発展に寄与できる信頼性の高いDXサービスを提供して参ります。  [ビジネスモデルの方向性]  当社は自社ＤＸを推進すべく、現在社内に点在しているデータを一元化し、デジタル活用による働き方改革・営業活動の高度化・新たな価値創出を目指します。  また、様々な業種のお客様に機能的なICTサービスを提供してきたノウハウをもとに業種ごとに特化したDXソリューションをサービス型で提供し、お客様の競争力を高める業務DX推進をサポートして参ります。  そのためにまずは、地域のお客様のDXを推進し取り組みの中で製品化に繋げ、その製品を国内に展開します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において2024年9月30日に承認決議しており、それら内容を抜粋し具体的な戦略について当社ウェブサイトにお客様向けメッセージとして掲載しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 日本情報システム株式会社公式Webサイト> 会社案内> DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024年　10月　15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日本情報システム株式会社公式Webサイト> 会社案内>DX推進に向けた取り組み>当社のDX戦略  https://www.njs-net.co.jp/about/detail.php?eid=00008 | | 記載内容抜粋 | <自社のDX>  [自社データの集約と活用]  社内に点在化している各種データをCRM/SFAシステムに一元管理し、必要な情報を迅速に活用できる社内システムを2023年4月より稼働しております。2025年度中にCRM/SFAシステムを活用し、他部門への業務依頼（機器の構築や修理）のデジタル化による業務効率向上と、商談情報の一元管理による経営数字のリアルタイムな可視化を実装しデータドリブン経営を実現して参ります。  また、2026年度にはCRM/SFAに集約したデータを活用し、AI分析基づく営業活動の高度化を図ります。  <お客様向けDX>  [物流業界におけるDXの推進]  人手不足やアナログ的な運用による個人負荷の増加やドライバーの長時間労働への対応は物流業界の大きな課題になっており、これらの解消が必要となっています。  当社では、人員や車両、配送コースなどの情報と経験値をデジタル化し、その情報に基づいた配車管理をオンラインで作成、電子ボードに表示させる仕組みにより、デジタルを活用した効率的な配車計画支援を実現します。  当社は、データに基づくDXソリューションの提供により、物流業界が抱える様々な課題の解決に貢献して参ります。  [自治体福祉分野におけるDXの推進]  自治体のシステムは度重なるシステム改修により複雑化している他、原課毎にシステム構築していることから、原課を跨ぐ手続きは自治体職員に大きな負荷のかかる作業となっています。それは同時に利用する住民にとっても煩雑な手続きとなっています。  当社は、原課毎に別システムで管理されている福祉情報を統合的に活用できる支援の仕組みを構築し、自治体職員の業務効率化と、住民の利便性向上に貢献して参ります。2024年度中に、防災システムとの連携機能を実装し、人にやさしい地域社会の実現に向けた取り組みを目指して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において2024年9月30日に承認決議しており、それら内容を抜粋し具体的な戦略について当社ウェブサイトにお客様向けメッセージとして掲載しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 日本情報システム株式会社公式Webサイト> 会社案内>DX推進に向けた取り組み> DX推進体制・DX人材育成  https://www.njs-net.co.jp/about/detail.php?eid=00008 | | 記載内容抜粋 | <DX推進体制>  当社はDX戦略を実現するため、部門横断型の「DX推進委員会」を設置し、推進して参ります。  また、セキュリティ対策を経営課題として捉え、情報セキュリティ委員会及び内部監査メンバーを増員し、管理体制を強化して参ります。  DX推進委員会の責任者は代表取締役が務め、システム部門の責任者を実務責任者とします。  DX推進委員会は各DXプロジェクトと定期的に戦略会議を開催し、進捗の確認及び必要な投資を迅速に意思決定して参ります。  また、各DXプロジェクトは必要に応じて特定領域において強みを有する外部企業と連携し、お客様課題の解決に取り組んで参ります。  <DX人材育成>  DX戦略を適材適所で推進するためのスキルアセスメントとして、ビジネスコンピテンシー診断を実施し、DX推進における業務アサインに活用しています。（2025年3月までに全社員で実施予定）  また、重点戦略を実行するために必要となる、データ活用人材・AI活用人材・セキュリティ対策要員の育成を計画的に推進して参ります。（2026年までにデータ分析人材を3名に強化）  加えて、自社のDX基盤およびお客様へのサービス提供のプラットフォームとなるAWSの認定資格取得も継続して推進して参ります。（2026年度までに技術部門の30%取得）  なお、上記の資格取得希望者に対して、研修費や受講費の支援を実施しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 日本情報システム株式会社公式Webサイト> 会社案内>DX推進に向けた取り組み>DX戦略推進に向けた環境整備  https://www.njs-net.co.jp/about/detail.php?eid=00008 | | 記載内容抜粋 | <DX戦略推進に向けた環境整備>  攻めのIT実現のため、今後も継続的に投資予算の配分を行って参ります。  [自社システム改定]  2023年4月よりCRM/SFAを全社導入しており、今後は活用範囲を拡大し、データに基づいた営業活動の高度化・効率化を目指して参ります。  今後、CRM/SFAと、電子請求システムや名刺管理システムと連携させ、さらにデジタル化を推進します。  これにより、従来は社内に点在していたお客様情報（営業情報、保守サポート情報、取引情報など）を一元化し、お客様に対し、きめ細かなサポートを実現して参ります。  [業種DXシステムの開発]  ・2023年4月に物流企業向け配車板システムをリリース。  2024年8月にデジタコからのデータと連携した予実管理機能をリリース。今後は拘束時間管理より時間外労働の上限規制に対応した支援システムを提供して参ります。  ・2023年4月に自治体福祉向けCRMツールをリリース。  各窓口に分散して存在する住民の福祉関連データを統合的に利用可能とすることで、手続きの効率化を実現しています。今後は、蓄積データを分析し、災害時の要援護者の抽出や、介護者への支援などに活用できる機能を強化して参ります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 日本情報システム株式会社公式Webサイト> 会社案内> DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024年　10月　15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日本情報システム株式会社公式Webサイト> 会社案内>DX推進に向けた取り組み> DX戦略達成状況指標  https://www.njs-net.co.jp/about/detail.php?eid=00008 | | 記載内容抜粋 | <DX戦略達成状況指標>  当社のDX推進の取り組みの状況を測る指標については以下の通り定め、定期的に進捗確認を行っております。  [社内向けDX：自社データの集約と活用]  データ活用による営業活動の効率化・高度化により、営業利益率を2023年度→2026年度比104%に向上させます。  [お客様向けDX：物流業界におけるDXの推進]  デジタルを活用した効率的な配車計画支援と運行記録をデジタコデータから集約した予実管理と拘束時間管理機能により時間外労働の上限規制に対応した支援システムを提供して参ります。  [お客様向けDX：自治体福祉分野におけるDXの推進]  自治体福祉向けシステムの機能強化と導入ナレッジの共有により、自治体への導入拡大を目指します。  以上により、2026年度DX関連売上比率40％を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　10月　15日 | | 発信方法 | 代表取締役社長名で、当社ウェブサイトにて今後の方向性や戦略の推進状況について発信しております。  日本情報システム株式会社公式Webサイト> 会社案内>DX推進に向けた取り組み> DX推進進捗状況（2024年10月現在）  https://www.njs-net.co.jp/about/detail.php?eid=00008 | | 発信内容 | <DX推進進捗状況（2024年10月現在）>  DX人材育成進捗  ・スキルアセスメント：ビジネスコンピテンシー診断 全社員の81％実施済み ・AWS認定資格取得状況：18％ ・生成AI活用人材育成：Copilot活用研修16名受講済み(2024年9月実施） ・データ分析人材：1名  DX戦略進捗  ・社内DX：2023年4月よりCRM/SFAシステム稼働 ・物流DX：2023年4月リリース済み、AIによる配車自動化機能の検証を実施中 ・福祉DX：2023年4月リリース済み ・DX関連売上比率　21%（2023年度） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　9月頃　～　2024年　10月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を実施し、IPA自己診断フォーマットに入力し、添付提出しております。  最新のデジタル技術については、DX推進プロジェクトの総責任者である代表取締役が中心となってその動向を把握するとともに評価し、お客様向けのソリューションへの適用の可能性を検討しております。また、自社のITシステムについては、ビジネス環境や利用状況をふまえ、情報資産の現状を定期的に分析・評価し、取締役会等の会議体で議論しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年　6月頃　～　2024年　10月頃 | | 実施内容 | 当社では情報セキュリティ対策を重要な経営課題として捉えており、情報セキュリティ委員会を設置し、サイバーセキュリティ経営ガイドラインや監査標準・規格、内部統制/IT方針等に則り、管理体制構築、セキュリティ対策の予算化、リスク対策、継続的な改善活動及び緊急時の対応等、組織全体での対応方針を策定しております。  また、当社は認証セキュリティ技術を強みとしており、今後はゼロトラストの考え方に基づいたセキュリティ製品を自社環境で積極的に利用するとともに、これらの知見を活用し、新たなお客様向け製品の開発・提供に応用して参ります。なお、当社は自社システムへの認証基盤として、2024年9月にMicrosoft社のEntra-IDを一部の部門で導入しており、2025年度中に全社員に導入予定です。  当社は以下の認証を取得し、内部監査・外部監査を毎年度実施しております。  適用規格：ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014 登録証番号：JQA-IM0353 登録日：2006年6月9日　以降継続審査、認定取得 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。